



わんこがっばニュース

地域連協再建、活性化を

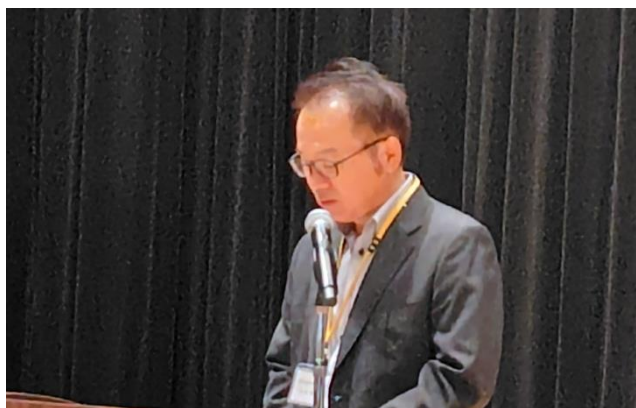
第55回県連協 定期総会

岩手県学童保育連絡協議会の第55回定期総会は6月23日に滝沢市のビックルーフ滝沢で開催され、県内の加盟クラブの保護者、指導員ら111人が出席しました。午前中は議事を行い、午後は「学童保育への民間企業参入」をテーマに学習会を行いました。

議事に先立ち、阿部勝会長は「学童保育は社会になくはない施設として、その重要性が高まっている。一方で新制度以降は民間企業参入が増え、質の低下が懸念されている。諸課題に対応するには保護者の負担軽減を図り学童保育に関わってもらい、指導員は自己研鑽に励み、子ども、保護者との信頼関係を築いていく。その地道な取り組みを大切にしたい。今年度は保護者会、地域連協の再建と活性化をキーワードに各地域で取り組みを進めていただきたい」とあいさつ。

続いて、岩手県の才川拓美子子育て支援担当課長が子育て支援室長のあいさつを代読。「岩手県でも共働き家庭の増加などにより、放課後児童クラブのニーズは増している。県としても放課後児童クラブの設置促進による量的拡充や、支援員を対象とした研修や処遇改善事業による質の向上に向けた取り組みを進めていく」と述べました。

続いて議事に入り、23年度活動報告では、県子育て支援室との懇談会や地域連協との懇談会、ホームページの刷新などの活動が報告されたほか、滝沢市の交付金返還問題で要望書提出を行い、返還金を全額市が負担することになったことが報告されました。



あいさつする阿部勝県連協会長

24年度活動方針では、例年の活動に加え、地域連協がない地域で連協設立に向けた取り組みを進めること、加盟学童クラブの運営形態の変化に対応するため県連規約の見直しを行うことなどが提案され、全会一致で採択されました。

役員を選任では各地域から選出された役員が選任され、互選によって、阿部勝会長が再任されました。

【役員名簿は3面に】

また、各地域からの発言要旨は次のとおり。

【各地域からの発言要旨】

岩城 凌さん（久慈市連協会長・保護者）



久慈市連協は現在、加盟が2クラブのみで、先日の総会では支援員部会の廃止が提案された。市連協や部会の趣旨を考えれば非常に重大な問題であり、休止を含めた他の選択肢がないものか慎重に検討していくことになった。加盟クラブの減少や支援員部会の廃止議論が起っていること。このことがまさに今の久慈市連協の課題であると認識している。これまで市連協の果たしてきた役割を再認識した上で歴史をひも解き、子どもたちにとって最も大切なことは何か、時間をかけて探っていきたい。支援員、保護者、関係者そして何よりも子どもたちを取り残すことがないように、連携を強めていきたい。

羽石 美有紀さん（北上市和賀東学童保育所・指導員）



北上市は現在、段階的に指定管理制度が導入されており、11クラブ中8クラブが指定管理に移行済み。その中において市連協は円陣を組むべく活動している。令和5年度は市の子育て支援課と意見交換会を行い、現場の状況を伝えながら市の意向を聞くことができた。議会でも学童について一般質問で取り上げてもらいなど、議員さんとの横のつながりもある。8月には北上市で県連協の合宿研が行われることになった。北上市連協、一枚岩の力を発揮し準備を進め

ている。県内から多くの皆さんに参加していただきたい。

水本 真美さん（滝沢市連協事務局長・指導員）



滝沢市では会計検査院の調査を受け、「各クラブの運営規定で定めた開所時間内は保育のあるなしにかかわらず支援員を2人配置しなければならない。

うち土曜日開設の部分について平成28年度にさかのぼって委託料を返還しなければならない」と市から説明があり、県連協と市内13クラブが連名で市に要望書を提出した。その結果、要望が全面的に受け入れられ返還金を市が全額負担してくれることになった。各クラブが支払うとなれば運営が難しくなるクラブもあったと思う。地域でつながり声をあげることの大切さを再認識した。滝沢市連協は加盟クラブが減っている。連協のメリット、デメリットが議論されがちだが、今日までの活動の積み重ねが今の学童を支えている。この活動はなくてはならないもので、いずれ、自分たちのクラブに返ってくるもの。未加盟学童にも理解してもらえよう声をかけ続け、ともに力を合わせていきたい。

小松 紀幸さん（花巻市矢沢学童クラブ・保護者）



日本の学童ほいく誌について。花巻市のあるベテラン指導員が保育で困難な事例にいきあたっていた。その指導員は「どこかで似たような事例があったはず」と話し、ほいく誌のバック

ナンバーで、同様の事例を当たり解決や考え方のヒントを得ていた。ほいく誌は指導員にとっては実用書だと思う。指導員の皆さんは「あの時、本当はどうすればよかったのだろう」と悩みながら日々、保育をしていると思う。ほいく誌に書いてあることが全て正解ではないと思うが、全国の指導員が同じようなことを経験し、悩み、手記を寄せている。指導員の皆さんが自宅に自分の1冊を持つことが大切。各クラブで指導員が全員購読できるよう保護者役員の皆さんにお願いしたい。

志田 俊一さん（気仙連協会長・保護者OB）



陸前高田市学童保育協会（保護者会運営の6学童で構成）が合同運営をはじめて1年が経過した。協会役員は各クラブから理事を選出するほか、指導員、保護者OBで構成されている。運営

の窓口がひとつになり市への提出書類や要望、交渉も

スムーズになっている。各クラブには会計の職がなくなり、通帳もない。行事費として小口現金をもって対応している。保護者の負担も軽減され、役員に立候補してくれる保護者も増えた。また、クラブ間での指導員のヘルプもできるようになっている。

大船渡市については行政から法人化による合同運営の話があったが、具体的な進展なく、連協として懇談会や学習会を開催していた。その後、市の担当課と面談し進捗を確認したところ、①学童保育の大切さを理解する人が中心となり、法人を運営することについて理解している②指定管理は考えていない—との2点について確認ができた。市は現在、内部で検討・調整中であるとの回答だった。

岡澤 紹子さん（気仙連協支援員部会・指導員）



気仙連協の部会活動について報告する。気仙連協では震災前に指導員部会はあったが、震災後にその位置づけが変わった。震災後、指導員は家から

離れることが難しく、県や全国の研修に出かけられない時期があり、指導員同士のつながりや地域の中で研修を受けられる環境が必要になった。また、震災を経験したことで、「子どもたちの命を守る仕事」との意識も高まり、支援員部会、ほいく誌部会、研修部会の3部会を立ち上げた。それまでの主婦のパート的な仕事というのではなく、自己研鑽をしながら支援員という職業をしっかりと確立し、後進も育てていこうと話し合い、部会活動に取り組んでいる。部会活動は、時に大変なこともあるし、色々な意見がでることもあるが、後ろ向きな意見はない。この3部会の活動があったからこそ、今の気仙の学童保育があると思っている。

嘉村 祐之さん（盛岡市連協顧問・指導員）



盛岡市は児童センター（児童館）と学童保育があり、児童センターは市が施設を用意するが、学童保育については父母会が施設を探すことから始まり、家賃負担も父母会が行っている。同じ

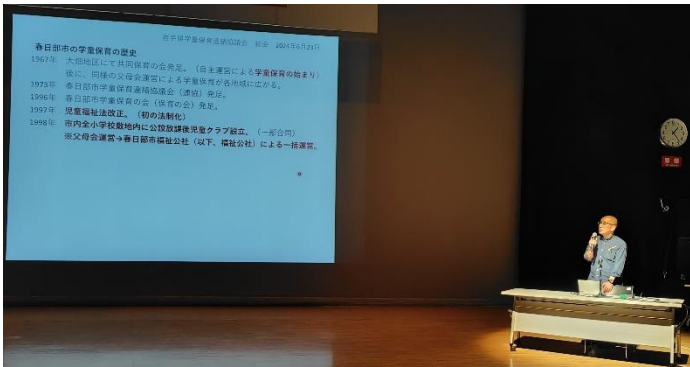
小学生を預かる施設として、あまりにも差がありすぎるといふことで、盛岡市連協は毎年要望を重ねた結果、市単独の家賃補助が8分の1、4分の1、3分の1と増額されてきた。最近では複数の子を学童に入所させている世帯や、経済的に困難を抱える世帯への給付金が要望の末に、実現した。市連協役員の保護者は毎年入れ替わりがあるが、盛岡市連協では指導員が指導員部会に所属し、日常的に交流がある。保護者は代わっ

ても、指導員が市連協の活動を支える仕組みができており、継続した運動ができています。

支援員配置守られず

春日部市の民間企業参入

昼食をはさんで、午後は学習会が行われ土井幹夫さん（学童保育の歴史と未来を守る春日部市民の会）が「春日部市の学童保育における企業参入について～決定までの経緯と運営の実態、そして訴訟～」と題して講演を行いました。



春日部市の学童保育は20年間にわたり、非営利団体(社会福祉協議会など)が運営を行ってきましたが、2019年から㈱トライグループによる運営となりました。土井さんは「トライは公募時に仕様書で示された常勤支援員の配置基準を守らず、それを指摘すると市は『常勤配置』を『有資格者配置』にすり替え、配置基準そのものを変更してしまった」と訴訟に至る経緯を説明。「春日部市の学童保育は過去最悪の支援員の欠員が生じており、社協から移籍した支援員の献身的な努力により運営されている」と実態を語り、「公募前、『保育の質は維持する』としていたが、それはどうなったのか」と市の対応に疑問を呈しました。訴訟は5月に結審し、訴えは棄却されましたが、現在、控訴審に向けて準備を進めているとのことでした。

土井さんは「学童保育の運営費の9割は人件費。民間企業委託になれば人件費は削減される。保育のように福祉の向上を目指す事業に民間企業委託はそぐわないのではないか」と指摘し、「行政がいかなる政策を行う場合でも、市民が強く反対すれば押し通すことはできない。その力になるのが父母会や連協ではないか」と保護者会と連絡協議会の存在に期待を寄せ、「企業運営になった今では、以前の学童保育に戻ることは難しいが、自分にできることをやっていきたい」と語りました。

総会で選任された役員は以下のとおり。

会長	阿部勝	(気仙)
副会長	松原一裕	(盛岡)
	七ツ役進	(滝沢)
	本宮信也	(花巻)
	岸谷貴宏	(北上)
	岩城凌	(久慈)
事務局長	宮井徳子	(盛岡)
事務局次長	門田弘之	(滝沢)
会計	橋本有紀	(盛岡)
事務局員	及川隆浩	(盛岡)
	嘉村祐之	(盛岡)
	藤原のどか	(盛岡)
	外岡利康	(盛岡)
	西館匡世	(滝沢)
	水本真美	(滝沢)
	小松紀幸	(花巻)
	古川晴一	(花巻)
	瀬川拓	(花巻)
	清水真弘	(北上)
	及川久美子	(北上)
	伊藤香織	(北上)
	佐々木和子	(久慈)
	志田俊一	(気仙)
	岡澤紹子	(気仙)
	比内沙耶火	(気仙)
会計監査	牧原昌之	(盛岡)
	北條由香里	(滝沢)
顧問	千田広幸	(滝沢)
	高橋洋一郎	(盛岡)